



狛江市議会議員

2017. 7. 3

山本あき子の議会報告

<http://yamamotoakiko.seikatsusha.me/>

<一般質問>

◇先生の働き方改革

2017年4月文部科学省が公表した「教員勤務実態調査結果」によると中学校教員の約57.7%、小学校教員の33%が国の過労死ラインに該当しています。過労死ラインとは残業時間が週45時間を超える、時間外・休日労働時間が月100時間を超える等の場合、健康被害のリスク、過労死の危険度が増すことを指します。中学校の先生は部活の朝練習で7時から出勤し、授業のあと部活動で6時まで顧問として活動し、その後、授業準備や採点、保護者への連絡等を行い学校を出るのが8時過ぎ、イベント等がある時期は深夜にまで勤務が及びます。狛江の教育委員会がどれほどの危機意識を持ち、先生の働き方改革を進めていくのかを質しました。公立学校の教員にはいわゆる残業という概念がなく、遅くまで働いても時間外手当の適用外です。また部活動の顧問は断れるかの質問に対し、断る

ことは可能であるが基本的には全員が顧問を担当し、家庭や教員個人の体調等の理由で困難な場合は副顧問として関わるとの答弁でした。校務、部活動、休日出勤など、働き方やワークライフバランスについて、先生たちからの声も狛江では上がっていないとの事で、これも問題です。文部科学省と都教育委員会も教員の働き方を改善し、勤務環境を整える事が喫緊の課題としています。まず、部活動の外部指導員を予算措置と共に拡充し、民間のNPOや保護者、地域の協力を得て先生の負担を減らす事を要望しました。働く人としての人権が守られてこそ、教育の質が問えるのではないのでしょうか。

◇全ての暴力にNO! DVから身を守るために

東京都ではDVの相談件数は約1万件。相談者の8割以上に子どもがいて、加害者からの暴力が子どもに及んでいる家庭が5割を超えています。相談者のおよそ半数に収入がなく加害者から離れたくても、生きていけ

るか、子育てできるかの不安を抱えています。配偶者暴力の加害者に一定のタイプはなく、年齢、学歴、職種、年収に関係ないとされます。人当たりが良く社会的にも信用があり周囲からは家で暴力を振るっているとは想像できないと思われている人も多い。また近年では女性から男性へのDVも増加しており、現在では相談窓口を「女性相談」としていますが、男性も相談しやすい体制を整えるべきと要望しました。相談したらどうなるか、子どもと引き離されないか、離婚が成立していなくても受けられる支援についても、市HPで情報発信すべきです。他の犯罪では加害者が逮捕されますが、DVでは被害者がこれまで培ってきた友人関係や仕事、子どもの学校など、全てを捨てて逃げなければなりません。このような事例を少しでも減らすために、暴力根絶へ向けた取組、周知と啓発を地域ぐるみですすめていくべきです。

◇◇大人の発達障がい

背景に発達障がいがあると理解されずに苦しみながら成長してきた、今も理由が分からず困難を抱えている大人が少なくありません。当事者への正しい理解と切れ目ない支援が望まれます。また家族を含めた支援体制や、パートナーが自閉スペクトラム症で共感が得られない場合に陥るカサンドラ症候群の自助グループへの支援も必要です。大人の発達障がいに特化した専門家の配置によって、現在、就労・子育て・生活困窮などの分野で個別に行われている対応を体系的に見ていくことが、共生へとつながるのではないかと提案しました。

狛江・生活者ネットワーク

狛江市東和泉 1-1-25-101

TEL 03-3430-1302 fax 03-5761-0678

E-mail

komanet.seikatusya@nifty.com